

警報発表時の対応について

岐阜県立大垣西高等学校

岐阜地方气象台から、学校が所在する地域（大垣市）、生徒が居住する地域、また、生徒が通学する経路の地域に各種の警報（大雨、洪水、暴風等）が発表された場合の対応は、以下のとおりとする。

1 登校前に警報が発表されている場合、次のように対応する。

- (1) **学校が所在する地域（大垣市）に警報**が発表されている場合、下記（ア）（イ）（ウ）に従う。

- | |
|---|
| <p>(ア) 6時30分までに解除された場合・・・通常通りの授業を行う。</p> <p>(イ) 6時30分から11時までに解除された場合
・・・・・・・・解除後2時間を経てから授業を開始する。</p> <p>(ウ) 11時以降に解除された場合・・・・・・・・当日の授業を中止し、家庭学習とする。</p> |
|---|

- (2) 学校が所在する地域（大垣市）に警報が発表されていないが、**生徒が居住する地域及び通学する経路の地域に警報**が発表されている場合、当該の生徒は下記（ア）（イ）（ウ）に従う。この場合、学校では通常通り授業が行われる。

- | |
|--|
| <p>(ア) 6時30分までに解除された場合・・・通常通り登校する。</p> <p>(イ) 6時30分から11時までに解除された場合
・・・・・・・・解除後に登校する。解除後2時間までは、公欠扱いとする。</p> <p>(ウ) 11時以降に解除された場合・・・・・・・・家庭学習を行う。終日、公欠扱いとする。</p> |
|--|

ただし、上記の（1）（2）で（ア）（イ）の場合、道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校に及ばない。

また、警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、登校に及ばない。これらの場合、必ず学校に連絡すること（公欠扱いとする）。

2 登校途中に警報が発表された場合、次のように対応する。

警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。しかし、学校の方が時間的・地理的に近くより安全が確保される場合は、登校し学校に待機してもよい。

3 登校後に警報が発表された場合、次のように対応する。

学校で待機することを基本とするが、安全であると確認できる場合は速やかに帰宅させることがある。